岡谷市学校における働き方改革推進のための基本方策

令和7年8月 岡谷市教育委員会

1 策定経緯

岡谷市教育委員会では、学校における働き方改革の推進に関する国通知等を受け、平成31年3月に「学校における働き方改革のための基本方針」を策定し、 業務負担の多い教職員の働き方の改善に向け、各種取組を推進してきました。

その後、令和2年に国から教職員の業務量の適切な管理や健康・福祉の確保を 図るための措置に関する新たな指針が通知され、時間外在校時間の縮減に関す る目標時間が示されたこと等を受け、長野県は令和3年2月に学校の働き方改 革推進のための新たな方策を策定し、現在の取組に活かされています。

この間、コロナ禍の影響により、働き方改革の取組推進が困難となる局面もありましたが、本市基本方針の策定以降の国県の動向や、これまでの市の取組を踏まえた上で、従来の基本方針を見直し、市の基本方策として策定するものです。

2 目 的

- ・市内小中学校の教職員一人ひとりが心身の健康を保ちながら、教職への誇りとやりがいを感じ、豊かな教職人生を送ることができ、学校内外での自己研鑽等を通じて、高いスキルを持つ教職員としての専門性や創造性を高め、子どもたちに必要な授業の改善を促進し、質の高い教育を実現します。
- ・市内各校の教職員の在校時間等を客観的な方法により、年間を通して把握し、時間外在校時間の縮減(原則年360時間以内、月45時間以内)に向けた取組を推進します。

【働き方改革のねらい】

「長時間勤務の是正」、「日々の生活の質や教職人生を豊かに」、「学ぶ時間の確保」

3 具体的な方策

(1) 教職員の働き方の意識改革・組織力強化

【継続して実施】

- 出退勤システムによる年間を通した教職員の就業状況の把握
- 校長面談、職員会議等による勤務時間や働き方の共有、改善策等の検討
- ・ 小学校の教科担任制、複数担任制の導入等による柔軟性の高い教科活動
- 学校ごとの時間外退校日の設定等、働き方を意識できる職場風土の形成

【今後の取組】

- ・他校との Web 授業等、学校間連携による人材活用
- 校長会、各種研修等を通じた学校マネジメント力の向上
- 欠員発生時の適切な業務支援と代替教員の配置要請

(2) 学校業務の効率化、システム化

【継続して実施】

- ・各種会議、研修会等の時間短縮、Web 開催等による時間、移動の効率化
- 学校行事等の日程の簡素化、効率的な実施
- 教育用ICT機器を活用した授業改善、準備時間等の短縮
- 家庭用アプリを活用した学校通知等のデータ送信化による労務の軽減
- 学校アンケート等のデジタル化による準備・分析作業の効率化
- ・情報機器を活用した児童生徒のSOS・困り事等の受付による早期対応の実現

【今後の取組】

- 校務の共通化、効率化に向けた県の統合型校務支援システムの導入と活用
- 校務ネットワークのフルクラウド化による情報機器活用環境の改善
- 職員室のフリーアドレス化による職員室の執務環境の見直し
- ・ 学校徴収事務のシステム化、公会計化の検討

(3) 学校業務の分業化、外部化、地域人材等の活用

【継続して実施】

- 学校業務支援員、部活動指導員等の配置による教職員の負担軽減
- 学校部活動の地域クラブ活動への移行推進による教職員の時間の確保
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援主事、不登校 支援コーディネーター等のチーム支援による対応の分担
- ・児童生徒の問題行動、家庭問題等に対する関係機関との連携・協力
- ・岡谷版コミュニティスクールによる地域人材の学校運営への参画促進

【今後の取組】

- 国型コミュニティ・スクールへの移行による既存組織、地域の関わりの見直し
- ・法的トラブル等に備えたスクールロイヤー制度の研究

(4) 誇りある仕事とワークライフバランスの実現

【継続して実施】

- 教職員の健康管理、労働安全衛生管理の徹底、ストレスチェックの実施
- 長期休業期間中の完全閉庁日、学校留守番電話による休養日・休息時間の確保
- ・希望に基づく時差勤務制度、1カ月単位の変形労働時間制等の活用による、 個々の労働意欲を重視したメリハリある勤務時間の設定

【今後の取組】

- ワークライフバランス (仕事と家庭の両立) と個人のキャリア形成に配慮した 働きやすい職場づくりと職員体制の充実
- 1年単位の変形労働時間制の研究(県対応)

4 方策の検証・見直し

この方策は、今後の国県の新たな方針や教育環境の変化などの状況に応じて 必要な見直しを行い、概ね3年程度で取組状況の検証や改定を行う。